

2015年2月県議会 連合委員会質問要録

1、原発・エネルギー問題について

(おさべ) 県は、先般、昨年11月の原子力防災訓練での課題を踏まえ、高線量下での災害対応など6項目の要請を原子力規制委員会に行っているが、福島原発事故後、これまで国に対して、何度要望しているのか、またそれらの要望に対する国からの回答状況について伺う。



(防災局長) 具体的な課題の指摘や提案を30回以上行っているが、これまで県民の皆様には説明できる回答をもらっていない。

(おさべ) 本県の要望に対し、納得の得られる回答がない限り、再稼働はありえないと思うが、知事の所見を伺う。

(知事) 皆様に説明できる回答がないばかりか、規制委の田中委員長は面会にも応じない。いずれにしろ、福島原発事故の検証・総括なく、手続きも含め再稼働の議論はしない。

(おさべ) 国際原子力機関(IAEA)が6～7月に柏崎刈羽原子力発電所を調査するが、知事の所見を伺う。また、この調査結果如何で県の再稼働に対する認識が変わりうる可能性があるのか併せて伺う。

(知事) 発電所だけでなく、政府の対応や法制度、自治体の避難計画も含めて調査を行わなければ、国際基準に合致することにはならない(規制委員会の規制基準では「過酷事故対策」と「過酷事故後の対応」が欠けている)

(おさべ) 原発から30km圏の160自治体へのアンケート調査によれば、原発再稼働の同意の手続きを立地自治体に限定した「川内方式」を妥当としたのは35自治体、妥当でないが55自治体との結果となるなど立地自治体に限定することを支持した自治体の方が低くなっているが、どうあるべきかを含め、知事の所見を伺う。

(知事) 再稼働の手続き論を始めると、再稼働の是非に議論が移行してしまい、安全確保のための議論が散漫となりかねず避けるべきだ。東電は隠ぺい体質で、管理能力にも疑問がある。まずやらなければならないのは、福島事故の検証・総括だ。

(おさべ) 県の技術委員会小委員会の開催が止まっている。この小委員会は、柏崎刈羽原子力発電所の立地地盤や設備の安全性について検証・検討する極めて重要な役割を担っていたと考える。この小委員会を開催してこれらの課題を検討すべきと考えるが、知事の所

見を伺う。

(知事) 小委員会は、中越沖地震後の柏崎原発の設備健全性や地震、地質・地盤などを議論のため設置した。現在、まずやらなければならないのは、福島原発事故の総括であり、技術委員会で進めて頂いている。いずれにしろ、小委員会の開催については、技術委員会で判断して頂きたい。

(おさべ) 東電の常務は、柏崎刈羽原発6・7号機に対する新規規制基準への適合審査に関する住民説明会で「自治体が避難計画は十分でないと考えたら、原発を再稼働すべきではない」との認識を示したものの、説明会終了後の取材で「自治体が不十分と思う状態で避難計画を策定することはないと思う」と言い直している。前者は、計画が策定されても不十分であれば再稼働にはつながらず、後者は、一旦避難計画が策定されれば、それは十分な計画とみなされて再稼働につながるという意味が込められていると思う。この常務の発言に対する知事の所見を伺う。

(知事) 東電の適合審査への申請は、元々、第三者の目を入れて安全を確保したいというので条件付きで承認した。このような中で、再稼働の条件について発言することは、そもそも最初に県に説明した趣旨と違ってきており、二枚舌の事例が追加されたものと受け止めている。

(おさべ) 知事は福島事故の検証なくして十分な避難計画の策定は無理との考えであると思う。したがって検証がない中で策定された避難計画は十分なものと言えず、その段階での柏崎刈羽原子力発電所の再稼働はありえないことになると思うが、知事の所見を伺う。

(知事) 原発が運転していようと停止していようと事故のリスクがあり、実効性のある避難計画の整備が必要である。なお、福島原発事故の検証・総括なくして再稼働の議論はしない。



(おさべ) 「東京ブラックアウト」の作者である若杉氏は、柏崎刈羽原子力発電所の再稼働について「新潟県民が再稼働を容認した場合は、仮に東電福島第1原発のような事故が今後起きたとしても、もはや同情の余地はない。神話が崩壊したにもかかわらず容認するならば、新潟県民は原発事故の責任の一端を問われることになるだろう」と述べているが、このことについて知事の所見を伺う。

(知事) 原子力発電所は停止中でも事故が起きる可能性があるため、再稼働を容認することの是非に絡めて責任論を議論するのは実態からかい離している。

(おさべ) 県は、大学や企業と共に多様な再生可能エネルギーの研究に努めているが、九州大学などが実証試験をしている浮体式洋上風力発電は、将来の実用化の可能性があるので、この浮体式洋上風力発電について積極的に研究してはどうかと考えるが、知事の所見を伺う。

(知事) 県では、これまで実証試験を行っている大学などからの情報収集を行ってきたところだ。浮体式洋上風力発電は、技術的な課題に加えて、系統連系や環境配慮などの課題があり、引き続き、研究を進めてまいる。

(おさべ) 火焰型土器を東京オリンピック・パラリンピックの聖火台のデザインに採用してもらうため、県は国等に要望している。このたび上越沖で存在が確認されたメタンハイドレートについて、次世代の国産資源と期待され、聖火の燃料として用いてはどうかと思う。過去と未来が融合し、日本の文化と資源を世界に発信するため、火焰型土器のデザイン採用と合わせて国に働きかけてはどうか。

(知事) 聖火として活用されることは、日本の文化や近未来の技術、資源保有国としての日本を世界に発信する上で、国益につながると考えるが、そのための採掘技術の確立や、資源開発に必要な鉱業法の手続きが必要となる。まづは、メタンハイドレートの資源開発の促進を国に働きかけていくことが重要と考えている。

2、農業問題について

(おさべ) 日米協議で米国産主食用米5万トンの特別輸入枠を提示したとの報道があるが、知事は、「少なくとも主食である米については、関税撤廃の対象から除外することは言うまでもなく、その代償としての特別輸入枠の新設など、いかなる譲歩も行わないよう、国に改めて要望した」と述べているが、今回の特別輸入枠が実施されるのであれば、それは、国益を損なうものとしてTPP交渉に反対し、撤退すべきと考えているのか。

(知事) 少なくとも主食であるコメについては、いかなる譲歩も行うべきではない。仮に、このことが実現されない場合は、交渉過程で撤退すべきだ。

(おさべ) 米国産主食用米の特別輸入枠の問題を含め、知事は、「最終手段として国会で承認しないとする環境を整えていくべき」としているが、県として、国に要望書を渡すだけでなく、そうした環境を実現するために目指す方向を同じくする他の自治体や農業関係団体等とも一体となって、さらに積極的に要望活動等を行い、強くアピールすべきではないかと

(知事) 「環境を整えていくべき」との私の発言の本質的な意味は、政府において、国会承認があることを理由に強く交渉してほしいということであり、最終的には、条件が整わな

ければ、国会で否決すべきということだ。このため、これまでも、全国知事会などと一体となって活動も実施、私自らも、甘利担当大臣や在日米国商工会議所などに直接働きかけるなど強くアピールしてきた。今後とも、時期を失しないよう働きかけてまいる。

(おさべ) 安倍政権は農協改革を推し進めようとしており、首相は農協改革について「農家の所得を増やしていく」ためと説明しているが、農家の所得が具体的にどのように向上できるのかを個々の農家が感じることでできる説明や制度が示されていないと思う。農家所得の向上の観点から、この農協改革についての所見を改めて伺う。

(知事) 委員ご指摘のとおり、農家所得が具体的にどのように向上できるのか、個々の農家が感じることでできる説明や制度が示されていないと感じている。今後、地域の声を十分聴きながら、詳細な制度設計を進めていくことが必要と考えている。

(おさべ) 平成 26 年産米の米価下落の状況の中で、農家所得向上のために国が最優先で実施すべきことについて知事の考えを伺う。

(知事) この度の米価下落は、需給のミスマッチによる主食用米の過剰が主な原因と考えている。このため、まずはコメの需給環境の改善に向け、主食用米から飼料用米等の非主食用米への転換を推進すべきと考えている。なお、農家経営の安定を図るためには、しっかりとした所得保障制度も選択肢の一つである。